

みどりの風



医療法人 みどり会 枚方市藤阪中町3番20号 ☎072-868-2071
 社会福祉法人 松樹会 枚方市藤阪中町3番20号 ☎072-868-2190
 URL <http://midori.jpn.org/> E-mail midorii@io.ocn.ne.jp

編集責任者：理事長 中村 猛
 編集：季刊誌発行委員会

春季号所感

理事長 中村 猛



5月のゴールデンウィークが過ぎ、満開の桜の花が散り野山が新緑におおわれたこの良き時期に、“みどりの風”の春季号を皆様のお手元にお届けすることになりました。

国は連休あけて今まさにわが国の医療制度改革法案の国会審議に入っております。

診療報酬、介護保険法の極めて厳しいこの4月の報酬引き下げの改定で、各医療・福祉関係施設は今のサービス提供の質を落とさずなお向上させ、又内部スタッフの勤務意欲を高め、安定化を計る懸命な努力をしているのが現状であります。

我々の先達が脈々と築いていただいた過去からの輝かしい、ひと、もの、かねの構築が崩壊しないようお願いしたいものです。

さて、医療法人みどり会では、かねて建設中の中村記念病院が完成し、この4月に病院開設許可があり、5月から保険診療が開始されました。

急性期治療後に回復期リハビリテーションを行ない、早期在宅復帰、社会復帰をめざす特化した83床の病院として、大川病院長のもと、約80数名のスタッフでスタートしております。

JR長尾駅前の調整区域の田園の中にポツンと完成した中村記念病院は、真暗闇の夜半にまだ診療開始して間もない時期ですが、次第に病室の窓に灯がともり、明るさと輝きが増してきております。

より良い医療が地域の皆様に提供出来るよう、ますますこの温かい明るい灯りが浸透しますよう、私達スタッフは一生懸命な努力と願いを込め頑張っております。

当面リハビリテーション診療を特化した病院として、今後は地域のニーズに対応して柔軟に運営していくつもりですので、よろしくご願ひ申し上げます。

又、4月からの介護保険の改定に伴う新たな予防介護を軸とした準公的な業務を行なう、枚方市地域包括支援センターみどりも枚方市駅前のビルで開所して、お蔭様で約一ヶ月余り経ちました。

新しい業務の取り組みを次第に定着してきております。

私共、両法人は決して自己の殻に閉じこもらず、新しい風通しの良いバランスのとれた社会の役割を常に自覚しスタッフは良き社会人を目指し積み重ねてまいりたいと思っております。

この春爛漫の良き季節を心身ともりフレッシュして充電してまいります。

かご

駕籠に乗る人、担ぐ人、そのまた草鞋を作る人。

わらじ

中村記念病院 院長 大川直澄



中村記念病院は、不安定な医療福祉政策の現況と平成18年4月の意味不明の診療報酬改正に対して「タッチロールしている厚生労働省の医療政策に負けるものか」と大阪府の最も北東部に回復期病棟・療養病棟の機能を有して開院しました。その新しい

病院へ中村猛理事長の「暖かい思いやりのある医療」の夢を実現するために院長として就任して来ました大川直澄です。夢を実現できるかどうか不安でいっぱいですが、団塊の世代の尖兵として一生懸命頑張ってみようと思っています。私自身、星ヶ丘厚生年金病院時代から北河内地区の医療は北河内地区内で完結することが住民の方々のために最良のことであるとの信念で医療を行って来ました。日本の医

療政策は今後の医療費の増大を恐れるあまり、急性期病院にはDPCによって在院日数の短縮をはかり、療養病棟は診療報酬改正での締め付けで大幅に削減し、在宅医療・介護を推進していこうとしています。しかし現在の日本のストレス社会、核家族化の社会で人々は自分自身が生きるのに精一杯の状況で、急性期病院から退院したあとの脳血管障害をはじめとする日常生活が自立していない患者様に、ご家族は、看護・介護が本当にできるでしょうか。私自身は無理です。そのためにも私は、中村記念病院が回復期病棟を中心に可能な限り患者様が自立して自宅で過ごすことができるリハビリテーション医療を提供できるよう、多くの職種が知恵をしぼり気持ちよくチーム医療ができる「草鞋」を作りたいと考えています。

皆様のご指導、ご支援よろしくお願い申し上げます。

5月1日から診療を開始しました。この診療開始にあたり多くの医療機関をはじめ地域住民の方々に大変ご指導、ご支援いただいたこと誠に感謝しています。ありがとうございます。

さて中村記念病院は、基本理念として、「私たちは『暖かい思いやりのある医療』をモットーとして、患者さまを中心とした質の高い、信頼される医療サービスを提供します」。

基本方針として

1. 患者、家族さまの思いや立場を尊重し、対話のある、安全で安心できるチーム医療に勤めます。
2. 患者さまの権利を十分尊重し、説明と同意に基づく医療、診療情報の提供に努めます。
3. より良いリハビリテーション医療を提供するため、知識・技術・人間性の向上を目指し、研鑽につとめます。

を掲げ、4月3日から毎日始業前の8時50分の朝礼に全員で唱和してきました。唱和をすることによって全職員この理念・方針の気持ちになり、5月1日6名の入院患者さまをお迎えすることができました。また、他病院よりの転院初日の環境が変わり不安をいただいている患者さまに少しでも不安を取り除けるよう、入院前に医師・看護師・薬剤師・管理栄養士・理学療法士・作業療法士・言語療法士・介護士・ケースワーカーで他病院からお送りいただいた入院依頼書（ADL記録）をもとに検討会

を開き障害度を全員共有し、そしてご家族さまにもご無理を言って事前面談を行ってきました。患者さまも安心して入院初日の夜を過ごされました。

そこで、今後もこの方針を続けるためにも非常にご無理なお願いかもしれませんが、病状経過、障害度、薬剤・食事内容などできるだけ詳細な情報を当院の地域医療連携室へお送りいただければ幸いです。今後とも地域住民に信頼され頼られる病院として頑張っていく所存ですのでよろしくご協力をお願いします。



リハビリテーション施設



中村記念病院 全景

■ 「中村記念病院」竣工記念式典・祝賀会・内覧会開催！

かねてより建設中でありました医療法人みどり会中村記念病院の竣工記念式典・祝賀会を4月8日(日)、枚方市長をはじめ行政・枚方市医師会・各医療機関・地域住民代表・建築会社・地主様・お取引様等々の各方面より多数の方々にご臨席を頂き盛会裡に式典ならびに祝賀会を開催させていただきました。引き続き4月22日(土)、23日(日)には内覧会を開催し協力医療機関、地域のコミュニティーの役員、周辺住民の方々にも当院の施設を中心に御覧いただき、早速医療相談もお受けいたしました。

参加者総数は431名でした。みどり会の地域に根ざした医療、福祉、健康の医療拠点として皆様に喜んで頂くことができる活動してまいりますので今後とも御支援をいただきますようお願いいたします。



理事長挨拶



■ ごあいさつ

中村病院 内科医長 高橋 輝



この度4月より中村病院に勤務することとなりました。簡単に自己紹介をさせていただきます。

枚方市の隣にある京田辺市出身で、京都府立西城陽高校を卒業後、島根医科大学(現島根大学医学部)に入学しました。卒業後、京都大学糖尿病・栄養内科へ入局し京大病院、国立京都病院(現国立京都医療センター)にて3年間の内科研修終了後、京都大学大学院医学研究科糖尿病・栄養

内科学にて糖尿病に関する臨床と研究に従事しました。

平成15年から3年間、大阪市城東区にある済生会野江病院糖尿病・内分泌内科に勤務しておりました。現在日本で糖尿病の可能性のある人は1620万人と言われており、糖尿病専門医の数は不足しています。大病院でも専門医が不足しており、今も水曜日に済生会野江病院の糖尿病外来を担当しております。さらに星ヶ丘厚生年金病院でも糖尿病診療のお手伝いをする予定です。中村病院を留守にする時間が多くなりご迷惑をおかけしますが、京都大学糖尿病・栄養内科から3名の医師に応援を頂いておりますので、糖尿病外来は充実したものになっていると思います。糖尿病診療は特別な機器を必要としないので、大病院でない当院でも十分な診療が可能です。今後中村病院の特徴の1つとして糖尿病内科を更に発展さ

せたいと考えております。一方で地域の医療ニーズに応えるためには幅広い領域に対応することも必要です。

もちろん当院にて全ての治療ができるわけではありませんので、専門的な処置を要する場合は他院へお願いすることになりますが、「困った時にまずかかる事ができる病院」が求められていると思います。内科の中でも専門分化が進んでおり、専門以外では対応できないことが増えていますが、中村病院では糖尿病だけでなく内科医としての幅広い対応が求められていると自覚しております。

私が大学卒業後に糖尿病を志したのは、全身に様々な合併症を生じる糖尿病という1つの専門分野を通して、幅広い視点を持った内科医になりたいと考えたためです。

初心に戻って、地域の皆様にとって身近な医療・福祉を提供するため、精進したいと考えております。今後ともよろしくお願い致します。

施設利用の選択について

事務長 山中昭男



お腹が空いたと思った時、みなさんは何が食べたいですか？

人によって違いますね。サンドイッチなどの軽いものが食べたい人もいれば、焼肉が食べたい人、今日はうどんにしようかと思う人もいれば、少々奮発して上等なお寿司を食べようと、人によって食べたいものは違うはずです。

また、食事を摂る場合、うどんを食べようと喫茶店へ行く人はいないし、お寿司屋で焼肉を注文する人もいないと思います。

しかし、今の高齢者福祉施設（老人保健施設等）を選ぶ段階で、上記のようなとり違いが起こることが往々にしてあります。

そのとり違いとは、リハビリを受けたいと思う人がリハビリにはあまり力を入れていない施設を選んでしまうようなことです。

みなさん、施設によって提供されるサービスの種類が違うのをご存知でしょうか？

リハビリに力を入れている施設、食事に力を入れている施設、認知症について力を入れている施設等、色々あります。

みなさんはその中から自分が希望する施設を選ぶことが必要です。そのためには施設側が実施している情報を正確に調べることが必要です。

今回の改定の一つに「介護サービス情報の公表」という項目があり、平成18年度中に行われる予定です。

内容としては

- ◎ 介護サービスに従事する従業員に関する事項
- ◎ サービスの内容に関する事項
- ◎ 料金に関する事項
- ◎ 施設の設備の状況等

例えば、手厚いリハビリを受けたい方はリハビリサービスの充実した施設を、又、現在、胃ロウで口からご飯が食べられないけれど、以前のように口から食べられるようになりたい方は施設に言語聴覚士、管理栄養士がいて経口移行等のサービスに力を入れている施設を、といった具合にニーズに合った施設を選ぶには大変有益なものだと思います。

ただ、この情報公表の仕組みは決して施設間の「格付け」を行うものではなく、それを評価するのは一人一人の利用者だということです。

言い換えれば、うどんを食べたい人はうどん屋へ、ケーキを食べたい人はケーキ屋へ行くことで、今までに比べ、この選択が、地域におられるケアマネージャに相談して、スムーズに出来るようになりました。

即ち、そのうどんが美味しいか、まずいかはあなた自身が選ぶこととなります。

老健なごみの里は地域で評判のよい施設になるよう日々精進を重ねています。

在宅部門

介護保険改正について

居宅介護支援センターなごみ 所長 山地明子



この4月に新聞等のメディアを賑わせた介護保険の改正がありました。昨年の10月の改正に続き、またしても改正が行なわれた…というわけです。

多分、この紙面を読んでいらっしゃる方の中にも「改正の具体的な内容が今ひとつ理解できない」と感じておられるのでは？

そこで、簡単ではありますが法改正と当法人がそれに対してどのように取り組んでいるのかを述べたいと思います。

まず、主な改正内容としては

1. 予防重視型システムへの転換……新予防給付・地域支援事業の創設
2. 施設給付の見直し（2005年10月施行）……居住費・食費の見直し、低所得者等への措置
3. 新たなサービス体系の確立……地域密着型サービス・地域包括支援センターの創設、居住系サービスの充実・医療と介護の連携の強化

4. サービスの質の確保と向上……介護サービス情報の公表・事業者規制の見直し、ケアマネジメントの見直し

5. 負担のあり方・制度運営の見直し……第1号保険料の見直し・市町村の保険者機能強化・要介護認定の見直し等です。

この中でも特に『新予防給付』という耳慣れない言葉が出てきました。これは、今まで「要支援」と「要介護1」の一部の方を「要支援1」「要支援2」に分け、これ以上介護度が高くならないように「自立を支援する」ことを中心にサービスを展開していく、という事が主な内容です。

現実に、更新申請の認定結果は、「要介護2」の人も「要支援2」と認定されるなど、多くの方が予防給付対象になっています。病気になるのは、なろうとしている訳ではないにしても、ならないための努力が要求されています。今までは「健康な65歳」が目標でしたが、増え続ける保険給付費の抑制に向け、政府は「活動する85歳」になる事を目指しています。出来る能力を維持して、元氣な高齢者が活躍する社会となるよう自助努力が期待されています。

当法人としても、「要支援1」「要支援2」の方を対象とした「予防通所リハビリ」「予防通所介護」「予防訪問看護」「予防訪問介護」の4つのサービスを新たに展開し、少しでも「活動する85歳」のお手伝いができるよう日々努力している最中です。

「新しいサービスを使いたいけど、どうしたら使えるの？」等のご質問がございましたら、巻末の「居宅介護支援事業所」3箇所のいずれかにご連絡いただきましたら、介護支援専門員（ケアマネージャ）が丁寧に説明させていただきます。

今までサービスをお使いにならなかった事がない方でも、遠慮なさらずにご連絡いただけますようよろしくお願いいたします。

これからも、皆様のご期待に沿えるよう努力していく所存でございます。



梅雨と食中毒

栄養士 真鍋 恵理子



梅雨の到来を控え、発生が懸念される食中毒等について、皆様には「食」について安全確保に努めていただくと同時に食中毒について正しくご理解いただければと思います。

食中毒には、細菌やウイルスなどの微生物によるもの他に、キノコやふぐなどの自然毒、ヒ素や有機水銀、ヒスタミンなどの化学物質によるものがあります。発生件数からみると微生物による食中毒が9割を占めていることから、微生物による食中毒を防ぐことが大切になると思います。

細菌性食中毒

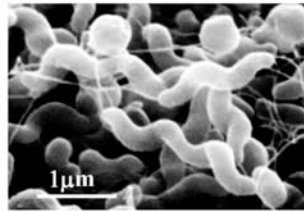
細菌性の食中毒には感染型と毒素型に分かれますが、感染型食中毒は、食品中で大量増殖した細菌が体内に入りお腹の中でさらに増殖することで発症するものであります。サルモネラや腸炎ピブリオ、カンピロバクターなどが代表的な例であります。

毒素型食中毒は、細菌が大量増殖し、食品中に生成、蓄積した特定の毒素が経口接種することによって発症します。ボツリヌス菌やブドウ球菌などが毒素型食中毒の代表的な例であります。

細菌性食中毒の発生件数からみるとカンピロバクターによるものが多く、サルモネラや腸炎ピブリオによるものがこれに次いでいます。最近ではウイルス性の食中毒の発生もかなり増えています。

食中毒の予防には

- 1、細菌やウイルスをつけない
本来、人間の体内にある細菌もあるので、こまめな手洗いを心がけましょう。
- 2、細菌を増やさない
細菌が繁殖しやすい温度が20～40度ですので、食品を保存する場合は冷蔵庫や加熱処理に心がけましょう。
- 3、細菌やウイルスをやっつける
食物を75～85℃の温度で中心まで加熱するとほとんどの細菌・ウイルスは無くなります。



カビが付着したあんばん

私達の施設では利用者の方に手洗いやうがいの慣行を促すため、ポスター掲示を行っています。また、職員には定期的に食中毒についての研修を行い、施設を挙げての予防に取り組んでいます。食中毒及びその他感染症を可能な限り防げるよう職員一丸となって実施いたします。

医療法人みどり会・社会福祉法人松樹会 平成18年度入社式

さる、平成18年4月1日（土曜日）中村記念病院にて平成18年度入社式を挙行了いたしました。今年度は中村記念病院オープンの為、新入職員は56名の出席となりました。業種別は下記の通りです。

理学療法士(8名)	作業療法士(6名)	言語聴覚士(2名)
薬剤師(2名)	介護福祉士(7名)	社会福祉士(2名)
介護職(9名)	医事事務(3名)	心理療法士(1名)
歯科衛生士(1名)	正看護師(7名)	准看護師(8名)

入社式終了後はオリエンテーションを実施し、夜には場所を変えて新入職員歓迎会を開催し、盛大裡のうちに終了。

(人事部 廣江)

平成18年度新入職員入社式



入社式の様子

各施設連絡先

社会福祉法人 松樹会

つくしんぼ長尾 072-868-2190
 デイサービスセンター長尾 072-868-2190
 有償運送事業(福祉タクシー) 072-868-2190
 つくしんぼ藤阪 072-868-2191
 たんぼぼ藤阪 072-868-2197
 居宅介護支援センターつくしんぼ 072-868-4394

鍼灸接骨院 つぐみ 072-836-8280
 居宅介護支援センターつぐみ 072-836-8281

医療法人 みどり会

中村病院 072-868-2071
 地域医療相談室 072-868-2071
 中村記念病院 072-868-2070
 なごみの里 072-868-2072
 配食サービスセンターなごみ 072-868-2072
 みどり介護学院 072-868-2194
 たんぼぼ長尾 072-868-2195
 居宅介護支援センターなごみ 072-868-4391
 訪問看護ステーションみどり 072-868-4392
 訪問介護ステーションみどり 072-868-4392
 枚方市地域包括支援センターみどり 072-845-2002

編集後記

昨年夏、創刊号として“みどりの風”を御支援いただいている関係医療機関・福祉施設をはじめ当法人のご利用者の方々を中心に発行させていただいております。

この1年間みどり会・松樹会の各施設の申請・開設が相次ぎ、立ち上げからご利用者の皆様方の信頼を築くため職員一同努力をしているなかの法人活動をベースに季刊誌としてご紹介して参りました。今後も各方面からのご意見を真摯に受け止め、また暖かい御支援を頂戴するなか活動してまいります。よろしくお願致します。

季刊誌編集委員会
 連絡先 ☎072-868-2071
 法人本部 松田